

令和5年度第2回東大阪市総合戦略審議会 次第

日時：令和5年11月29日
会場：本庁舎10階 副市長応接室1

- 1 東大阪市総合戦略の諮問について
- 2 議事案件
 - 案件1 東大阪市総合戦略の概要について
 - 案件2 今後のスケジュールについて

配布資料

- ・資料-1 諮問書（写し）
- ・資料-2 東大阪市総合戦略の概要について
- ・資料-3 今後のスケジュール

東大阪企企企第 1849 号

令和 5 年 11 月 29 日

東大阪市総合戦略審議会

会長 古殿 幸雄 様

東大阪市長 野田 義和



東大阪市総合戦略の策定について（諮問）

標記の件について、貴審議会の意見を求めます。

記

1 諮問事項

東大阪市総合戦略の策定について

2 諮問趣旨

本市では、人口減少と少子高齢化社会における対応と問題を克服するため、これまで、平成 27 年度から令和 2 年度までを計画期間とする「東大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、令和 3 年度から令和 7 年度までを計画期間とする「第 2 期東大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し地方創生に取り組んできたところです。

一方、国では、「デジタル田園都市国家構想」の実現を図るため、国の「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、令和 5 年度を初年度とする 5 か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定しました。本市においても、これまでも進めてきた地域の社会課題解決や魅力向上に向けた地方創生の取組をデジタルの力を活用してさらに推進していく必要があります。

このような状況を踏まえ、新たな総合戦略を策定する必要があるため、「東大阪市総合戦略」の策定についてお諮りするものです。

東大阪市総合戦略の概要（案）

令和5年11月29日
東大阪市総合戦略審議会

目次

- (1) 策定の背景
- (2) 計画期間
- (3) 人口の推移
- (4) 自然増減の動向
- (5) 社会増減の動向
- (6) 外国人人口の動向
- (7) 東大阪市の経済状況
- (8) 東大阪市におけるまちづくりの方向性
- (9) 大阪府との政策連携

(1) 策定の背景

<これまでの取組>

少子高齢化、東京一極集中の是正に向け、平成27年に第1期「東大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定。第2期総合戦略では、国の戦略に掲げられた基本目標を踏まえながら、東大阪市第3次総合計画における3つの重点施策を総合戦略のまちづくりの方向性に位置づけ展開することで、効率的・効果的に取り組みを推進。

とりわけ、「重点施策3 人が集まり、活気あふれるまちづくり」については、第1期でのラグビーワールドカップ2019花園開催にあわせ、新たな観光まちづくりの推進や花園ラグビー場でのイベント開催の流れをとめることなく、朝の連続テレビ小説「舞いあがれ」、2025大阪・関西万博の機運醸成事業として「HANAZONO EXPO」、近鉄ライナーズがディビジョン1、FC大阪がJ3に昇格するなど、東大阪がクローズアップされる機会が多数あり、都市ブランドが飛躍的に向上。

<新型コロナウイルス感染症の影響>

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、デジタル技術の革新が急速に進展するなど社会情勢が大きく変化する中で、国は、「デジタル田園都市国家構想」の実現を図るため、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定。

(1) 策定の背景

< 東大阪市総合戦略の策定（第2期総合戦略の改訂） >

第1期、第2期の総合戦略を引き継ぎながら、東大阪市においても国の総合戦略を勘案するとともに、デジタルの力を活用した施策を盛り込んだ令和6年から4年間を取組期間とする「**東大阪市総合戦略（東大阪版デジタル田園都市構想総合戦略）**」を策定する。

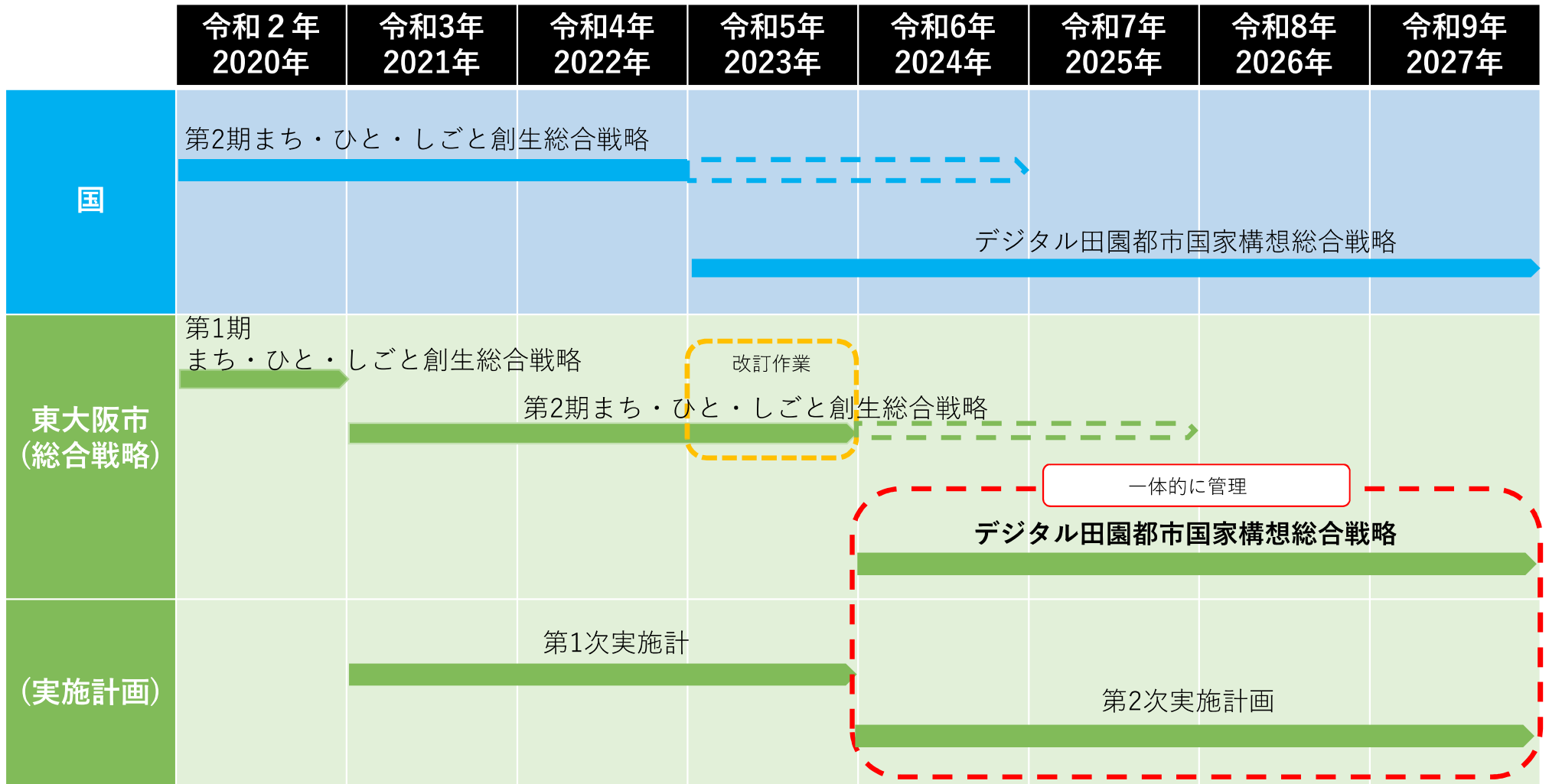
今回策定する「東大阪市総合戦略」では、「デジタルの力」を活用し、地域の課題解決や魅力向上を図るとともに、「子どもファースト」、第3次総合計画における重点施策でいうところの「若者・子育て世代に選ばれるまちづくり」に軸足を置くことで、結果として高齢者、障害者や外国人などにも優しいインクルーシブなまちづくりの実現をめざす。

(1) 策定の背景

第2期 総合戦略における成果目標の状況

指 標	目 標 値	R5年度の状況
令和7（2025）年の人口	492,072人	486,195人（R5.11.1現在）
保育施設における待機児童数	38人 （令和2（2020）年4月）	0人 （令和5（2023）年4月）
全国学力・学習状況調査平均正答率 の対全国比	小学校90% 中学校92% （令和元（2019）年度）	小学校92% 中学校89% （令和4（2022）年度）
65歳以上の要介護認定率	23.2% （令和2（2020）年4月）	24.1% （令和4（2022）年4月）
60歳～74歳の就業率	39.3% （平成27（2015）年）	— （確認中）
従業員一人当たりの 粗付加価値額	874万円 （平成29（2017）年）	1,061万円 （令和3（2021）年）
成人のスポーツ実施率	43% （令和元（2019）年度）	43% （令和4（2022）年度）

(2) 計画期間



(3) 人口の推移

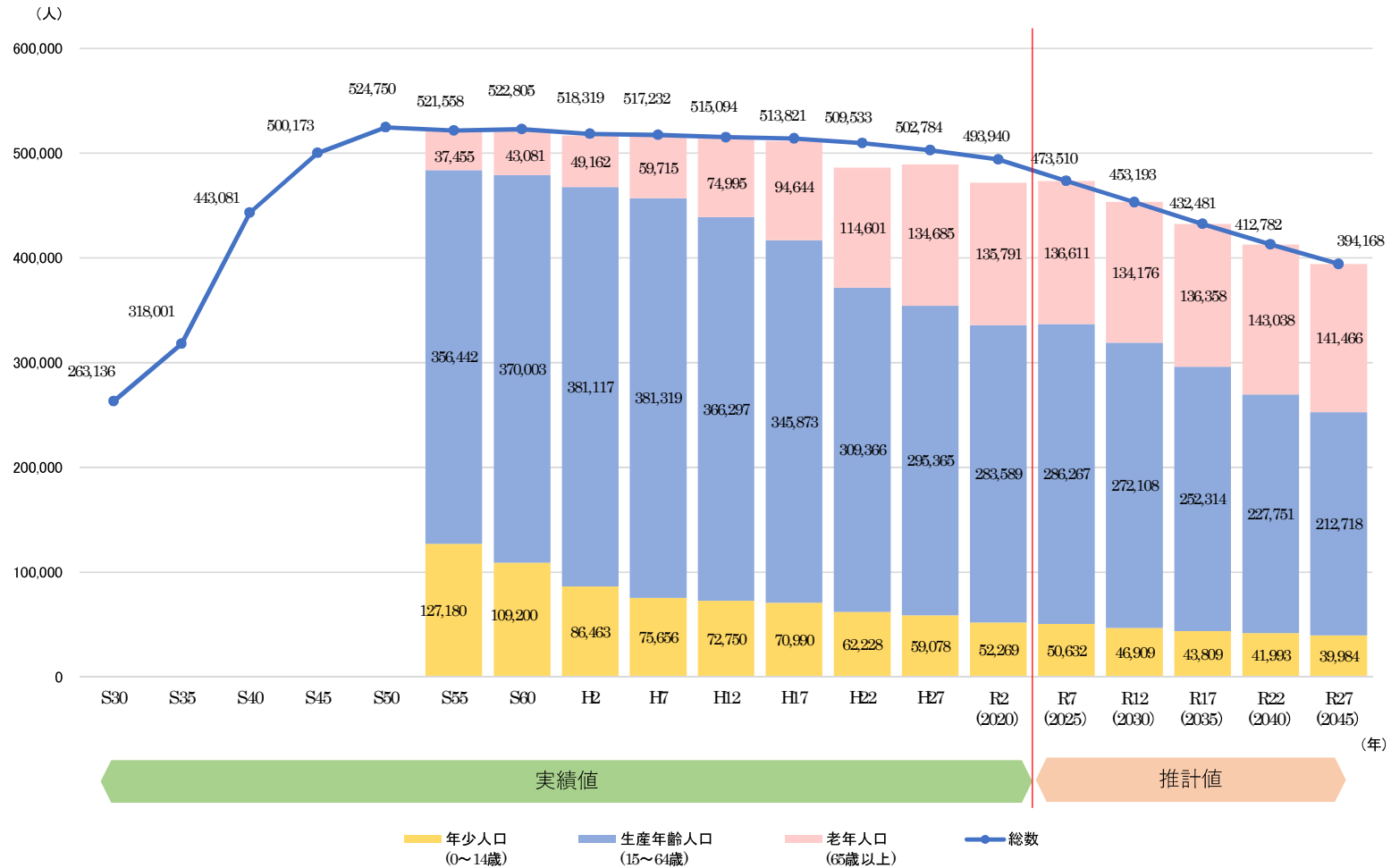
平成30年に公表された国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」及び令和2年国勢調査では令和2年（2020年）から令和27年（2045年）にかけて東大阪市の総人口は**約10万人減少**する見込。令和27年（2045年）推計では年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）が大幅に減少し、第2次ベビーブーム世代（1971～1974年生）が65歳以上となり、世代間の人口バランスが大きく変化。

- ・ 少子高齢化の進展、生産年齢人口（15～64歳）が減少したことで、労働力不足、生産力の低下、医療・介護費の増大など社会保障制度の給付と負担のバランスの崩壊など、様々な分野で課題が顕在化。

< 施策の方向性 >

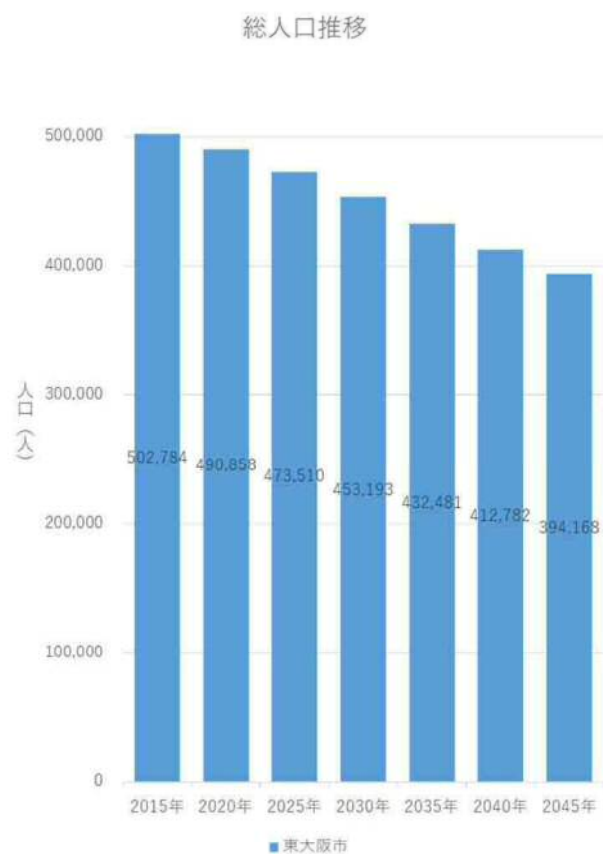
2030年に向けて、社会増の継続と更なる拡大、自然減の縮小に向けた取組を充実させていく必要がある。

(3) 人口の推移

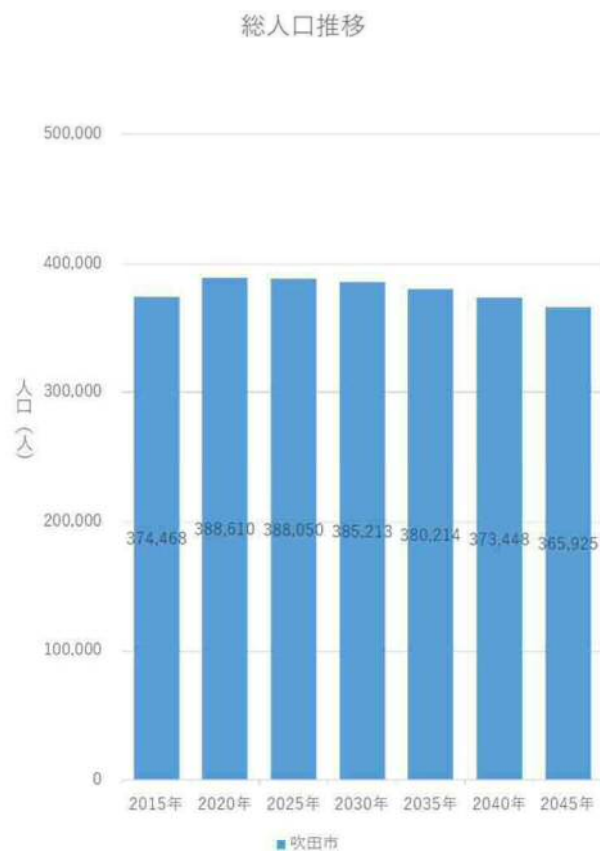


出典：総務省「国勢調査」, 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」を元に作成

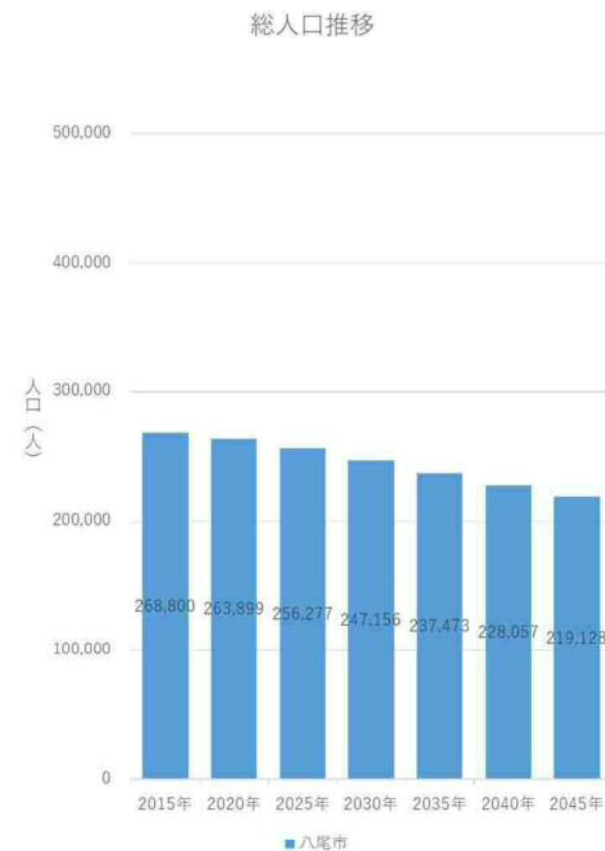
(3) 人口の推移 (参考：他市比較)



減少率：△21%



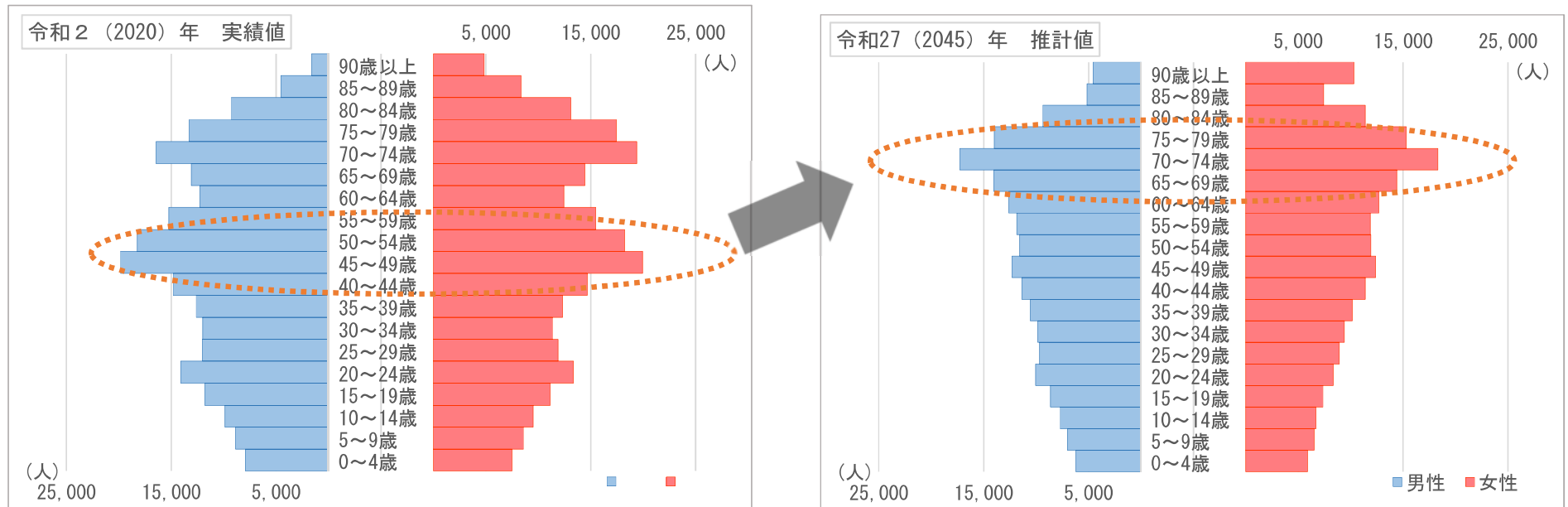
減少率：△2%



減少率：△18%

出典：総務省「国勢調査」, 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」を元に作成

(3) 人口の推移 (人口ピラミッド)



出典：総務省「国勢調査」, 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」を元に作成

(4) 自然増減の動向 (要約)

平成19年まで出生数が死亡数を上回る自然増の状況にあったが、**平成20年に初めて死亡数が出生数を上回り、自然減に転じた。**
令和3年の死亡数は6,126人で初めて6,000人を上回り、令和4年には出生数が2,986人で初めて3,000人を下回った。

令和4年の死亡数は6,431人、出生数は2,986人であり3,445人の自然減となった。今後も自然減が拡大していく見込みである。

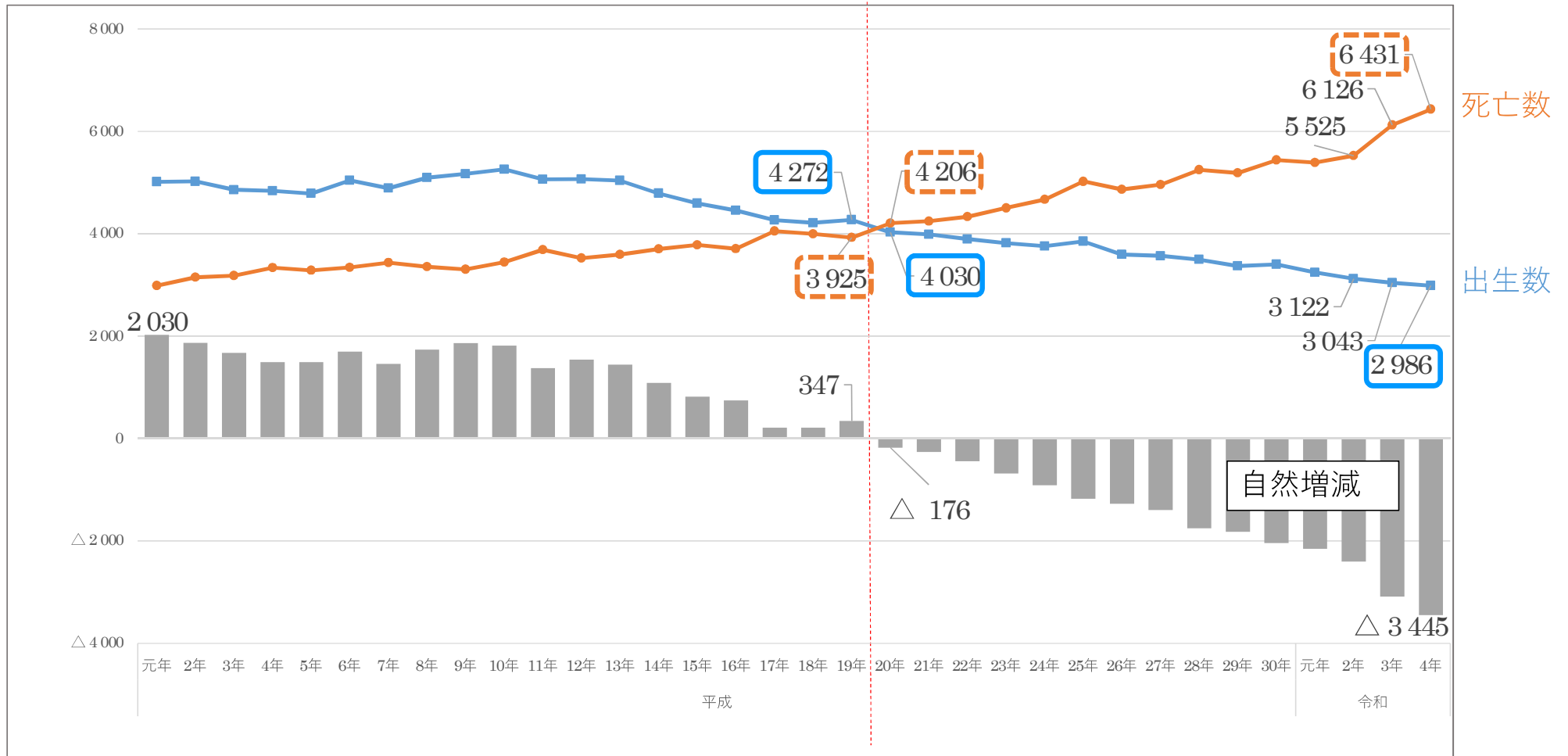
婚姻数は令和元年に増加したがその他の年では減少傾向であり令和3年は2063件まで減少。

< 施策の方向性 >

出生者数が増加するよう、子どもを安心して産み、育てることができる子どもファーストな環境づくりを推進

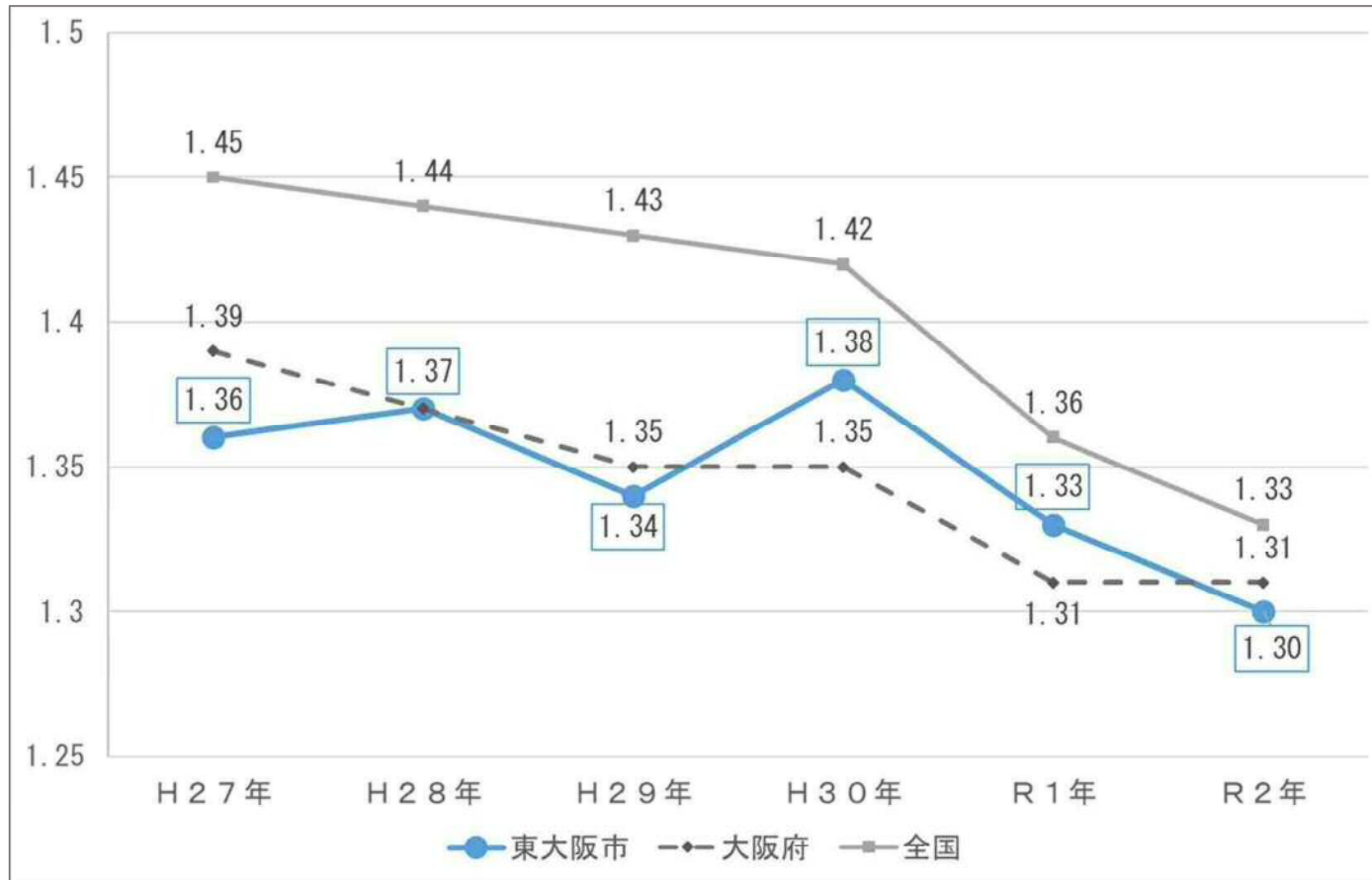
子どもファーストを通じ、住みよい街となることで高齢者世代が健康で活躍できるウェルビーイングな社会を実現。

(4) 自然増減の動向 (推移)



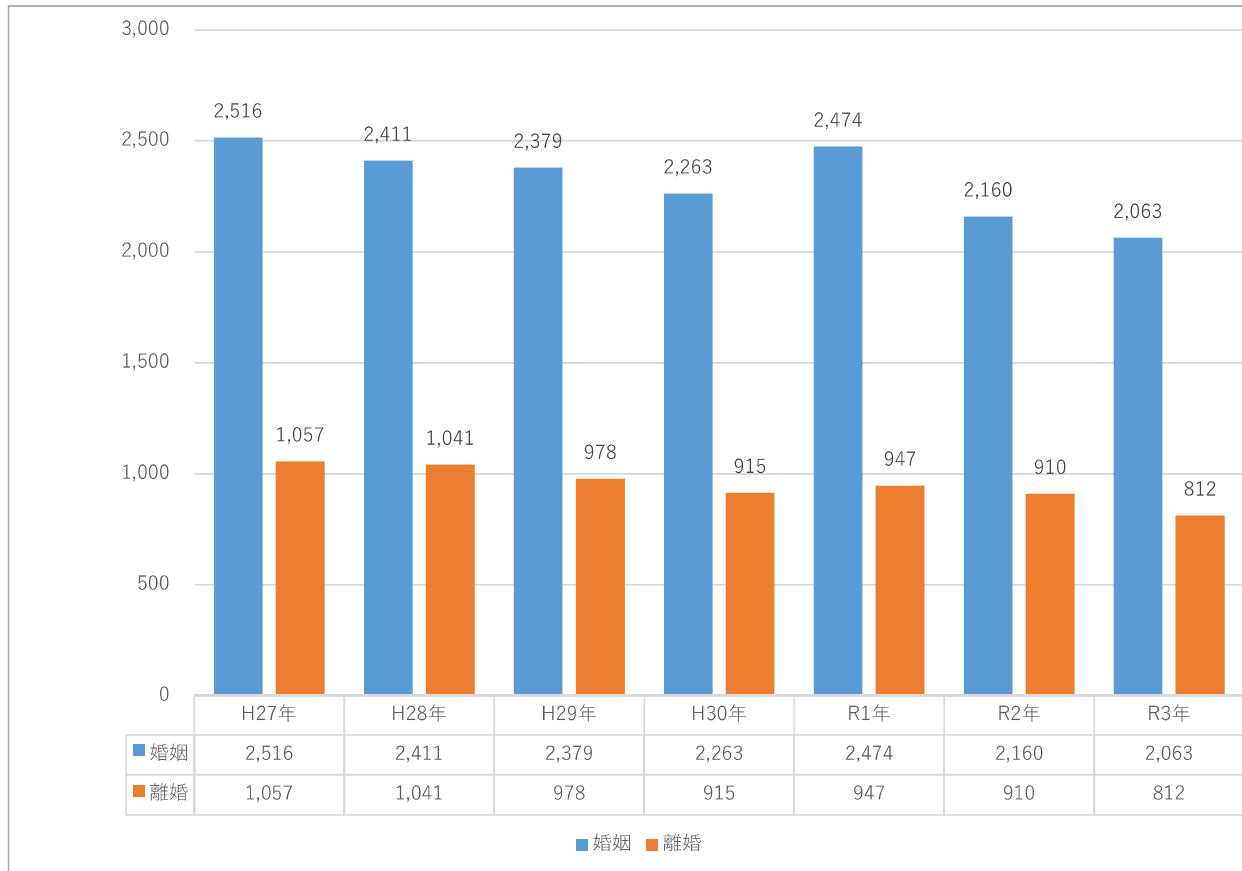
出典：東大阪市「統計書」を元に作成

(4) 自然増減の動向 (参考：出生率)



出典：東大阪市「保健衛生年報」を元に作成

(4) 自然増減の動向 (参考：婚姻数・離婚数の推移)



出典：東大阪市「保健衛生年報」を元に作成

(5) 社会増減の動向 (要約)

令和4年に平成27年以降はじめて転入超過に転じた。

主な転入元と転出先は、いずれも大阪市・八尾市・大東市・東京都特別区・堺市となっている。

大阪市との間の社会増減では令和3年に転入超過となった。

これまで大学入学のタイミングにおいて転入が多くなる一方で、ライフステージの変化のタイミングである20代、30代では転出が多いことが特徴であったが、令和4年は20代、30代においても転入超過となった。

日本人が横ばい減少傾向にある20歳～34歳について、外国人の転入が下支えしている

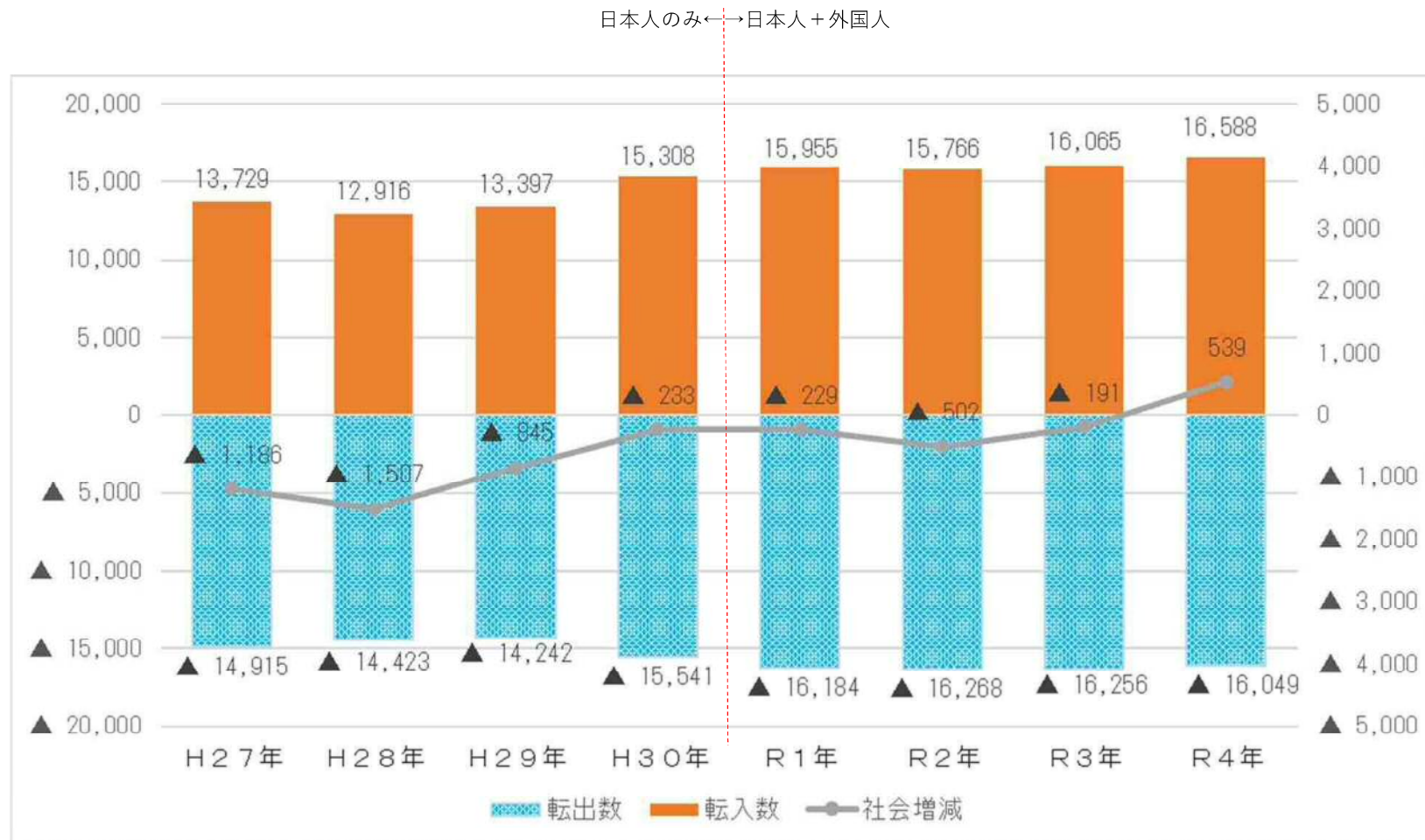
< 施策の方向性 >

出身者、転入者みんなが住みたい、住み続けたいまちとなり、東大阪で子育てがしたいと思ってもらえるような「子どもファースト」のまちへ

文化やスポーツによるまちづくり、交通利便性の向上など東大阪市の強みを活かした施策を推進。

「東大阪市」の名が全国に響き渡るよう情報発信。

(5) 社会増減の動向（推移）



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」を元に作成

(5) 社会増減の動向 (参考：R4 (主な転入元、転出先) ※外国人含む)

令和4年社会増減 転入超過 +539人



主な転入元

大阪市	5,017
生野区	691
東成区	478
城東区	410
八尾市	873
大東市	553
東京都特別区	452
堺市	367

主な増減

		(転入)	(転出)
大阪市	393	5,017	4,624
豊中市	45	186	141
大東市	36	553	517
門真市	36	180	144
枚方市	22	208	186
生駒市	-43	157	200
奈良市	-89	235	324
八尾市	-101	873	974
東京都特別区	-237	452	689

主な転出先

大阪市	4,627
生野区	595
東成区	413
中央区	331
八尾市	974
東京都特別区	689
大東市	517
堺市	400

主な増減 (大阪市)

		(転入)	(転出)
城東区	111	410	299
生野区	96	691	595
平野区	95	407	312
北区	-27	166	193

出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」を元に作成

(5) 社会増減の動向 (参考：H27 (主な転入元、転出先) ※外国人含まない)

平成27年社会増減 転出超過 ▲1,186人



主な転入元

大阪市	3,741
生野区	404
鶴見区	364
城東区	344
八尾市	808
大東市	592
堺市	380
東京都特別区	324

主な増減

		(転入)	(転出)
寝屋川市	54	213	159
門真市	45	173	128
吹田市	-56	150	206
豊中市	-62	148	210
茨木市	-72	74	146
生駒市	-74	139	213
八尾市	-107	808	915
東京都特別区	-289	324	613
大阪市	-407	3,741	4,148

主な転出先

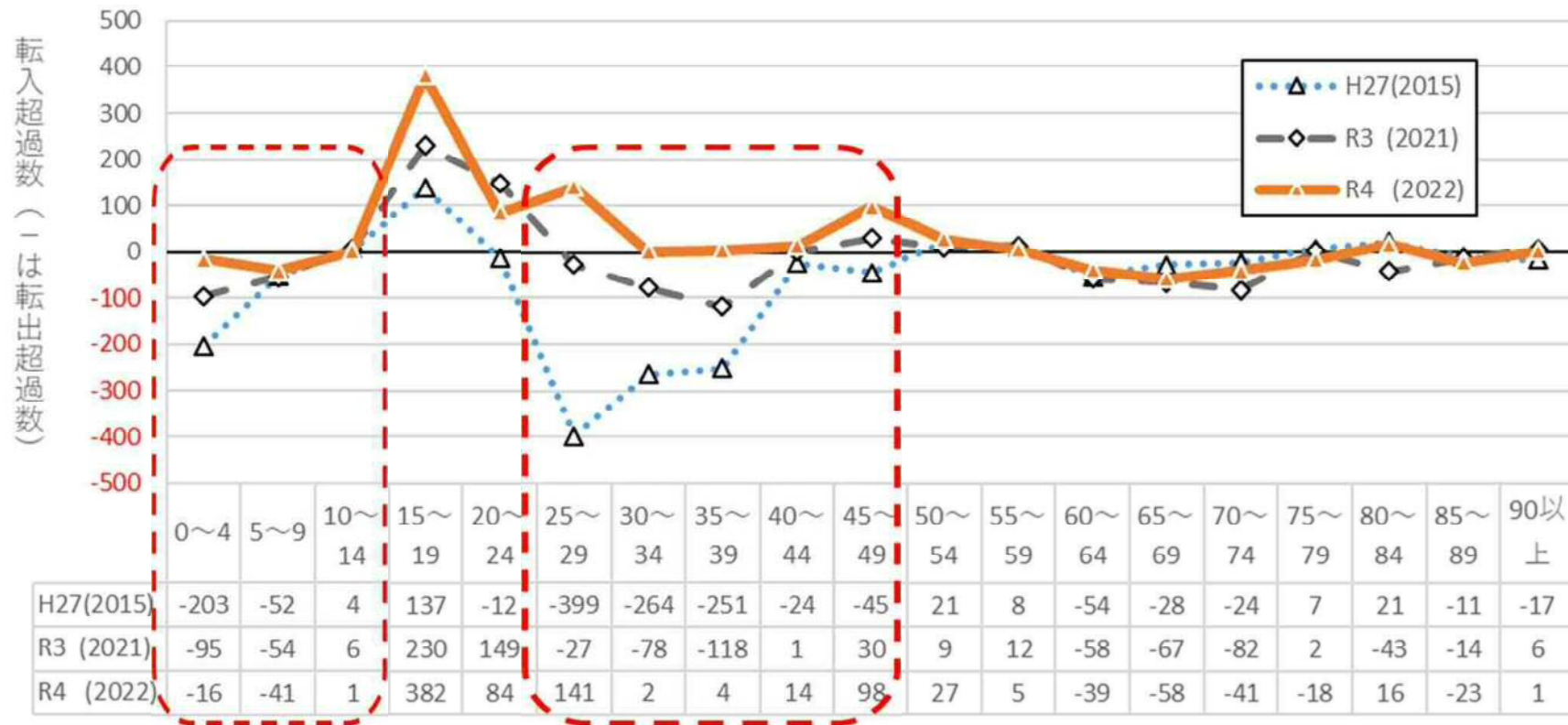
大阪市	4,148
生野区	407
城東区	385
鶴見区	370
八尾市	915
東京都特別区	613
大東市	591
堺市	385

主な増減 (大阪市)

		(転入)	(転出)
旭区	36	109	73
天王寺区	-80	122	202
西区	-94	114	208
中央区	-100	210	310

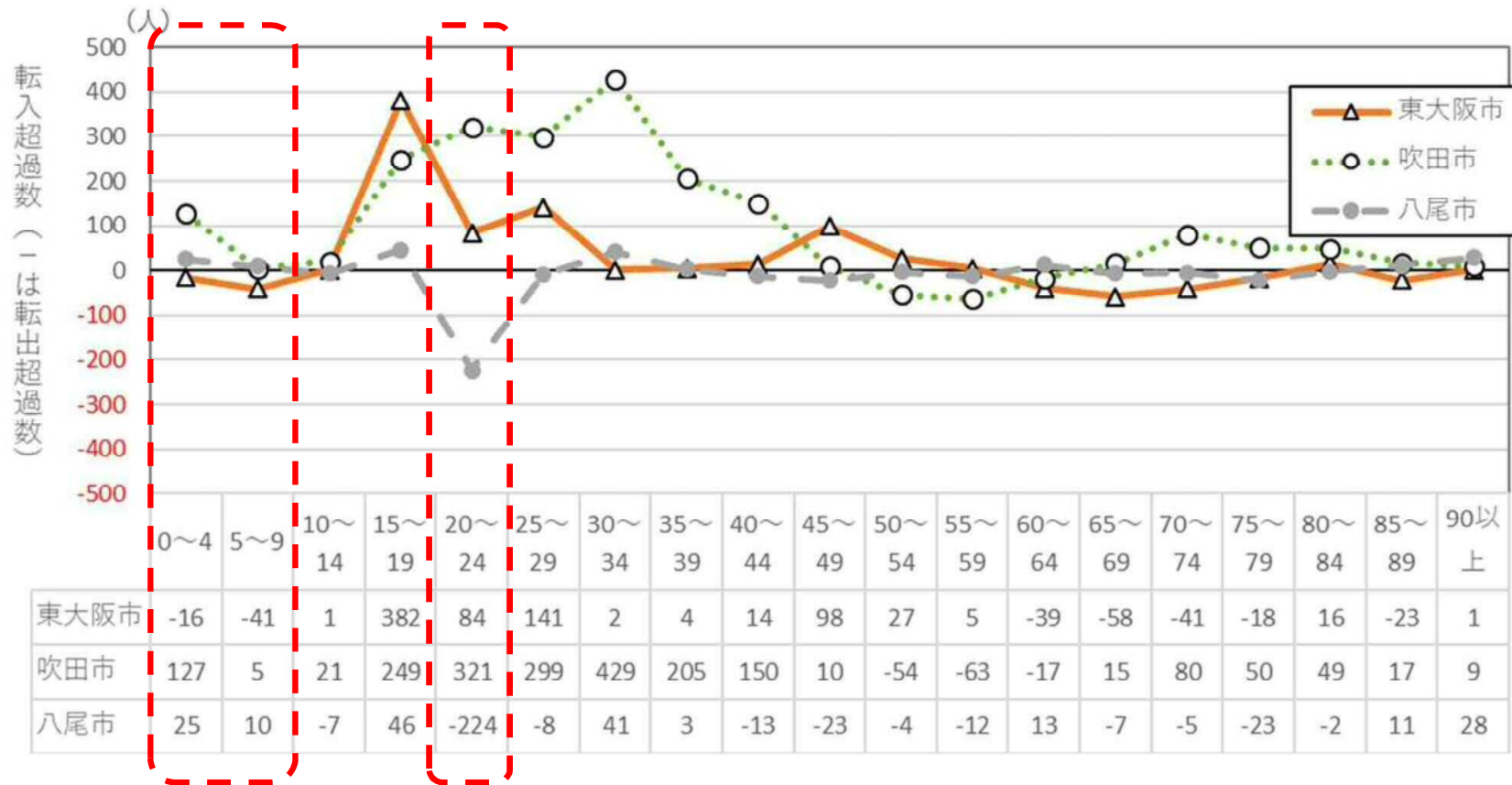
出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」を元に作成

(5) 社会増減の動向 (H27・R3・R4比較)



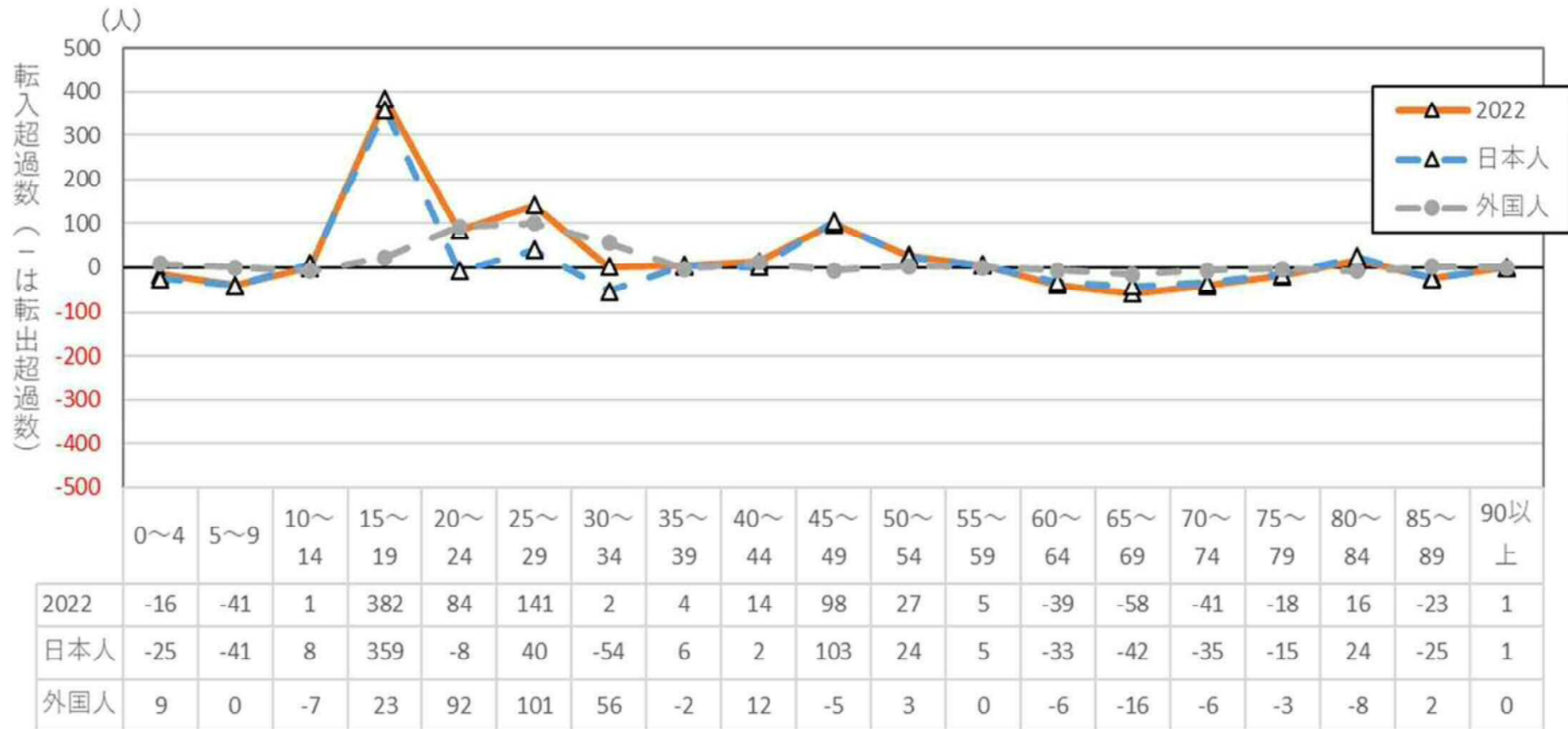
出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」を元に作成

(5) 社会増減の動向（他市比較）



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」を元に作成

(5) 社会増減の動向 (R4日本人・外国人比較)



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」を元に作成

(6) 外国人人口の動向 (要約)

外国人住民は年々増加しており、新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年、令和3年は減少したものの、令和4年より再び増加に転じた。

ベトナム国籍住民の増加が顕著であり、平成27年の815人から3,405人増加し、4,220人となった。

外国人住民のうちベトナム国籍住民の構成比は平成27年では5%であったが、令和5年7月末現在では中国国籍住民を抜き韓国・朝鮮国籍住民に次ぐ21%となった。

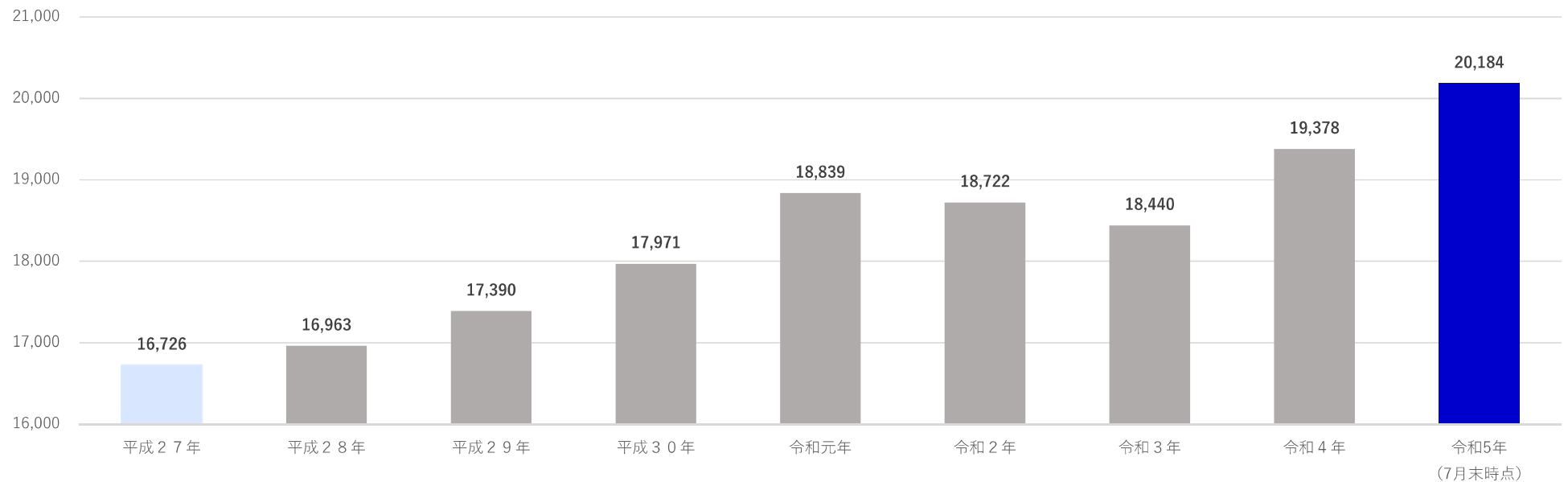
< 施策の方向性 >

今後も外国人住民が増加していくことが想定される中、国籍等に関わらず暮らしやすい多文化共生の実現をめざし、施策を展開していく。

(6) 外国人人口の動向（国籍別（平成27年～令和5年7月末 現在））

国籍別外国人人口

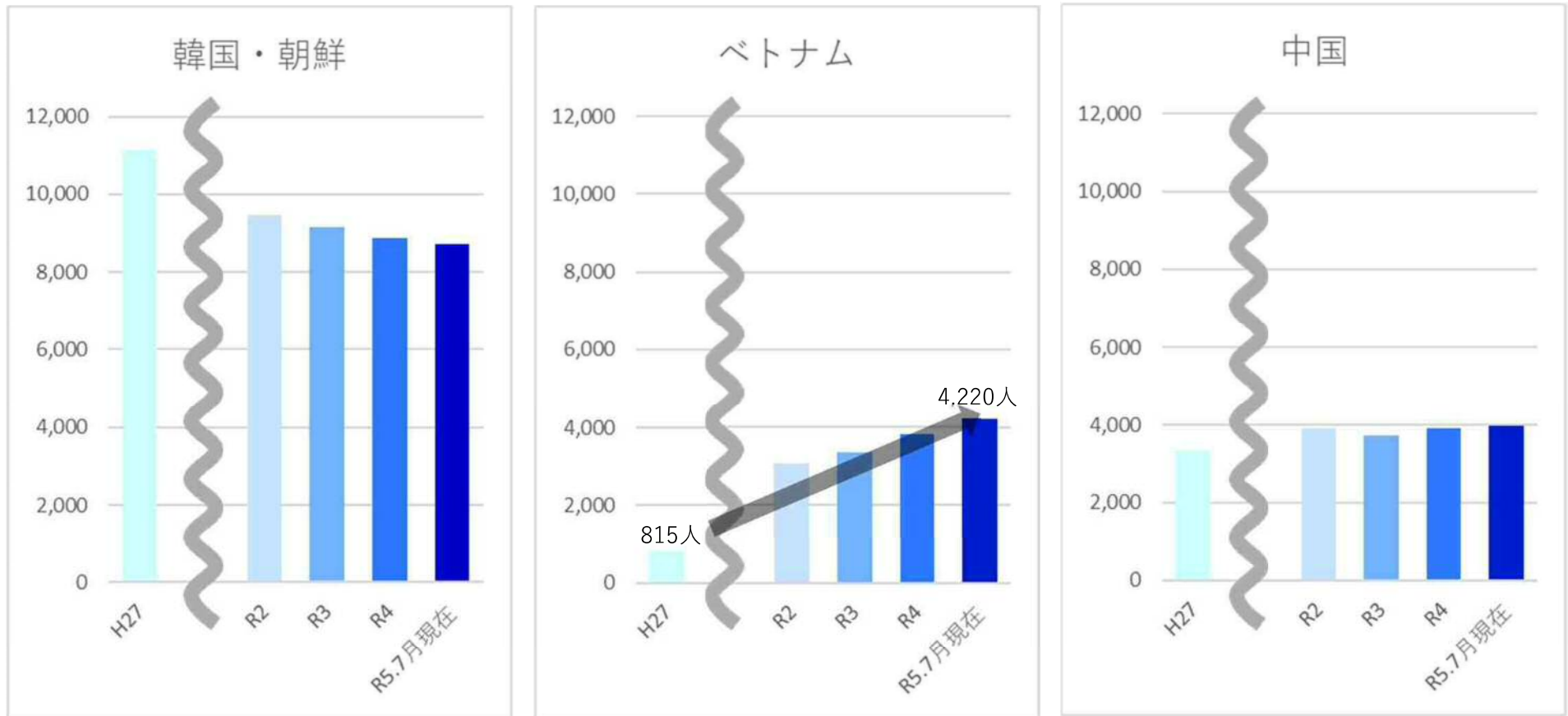
	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年 (7月末時点)
韓国・朝鮮	11,147	10,772	10,429	10,160	9,833	9,480	9,144	8,876	8,721
ベトナム	815	1,081	1,439	1,970	2,767	3,079	3,343	3,818	4,220
中国	3,365	3,519	3,724	3,865	3,988	3,908	3,727	3,906	3,973
フィリピン	400	425	485	515	602	589	629	662	723
その他	999	1,166	1,313	1,461	1,649	1,666	1,597	2,116	2,547
総数	16,726	16,963	17,390	17,971	18,839	18,722	18,440	19,378	20,184



出典：東大阪市「統計書」を元を作成

(6) 外国人人口の動向（国籍別人口（韓国・朝鮮、中国、ベトナム））

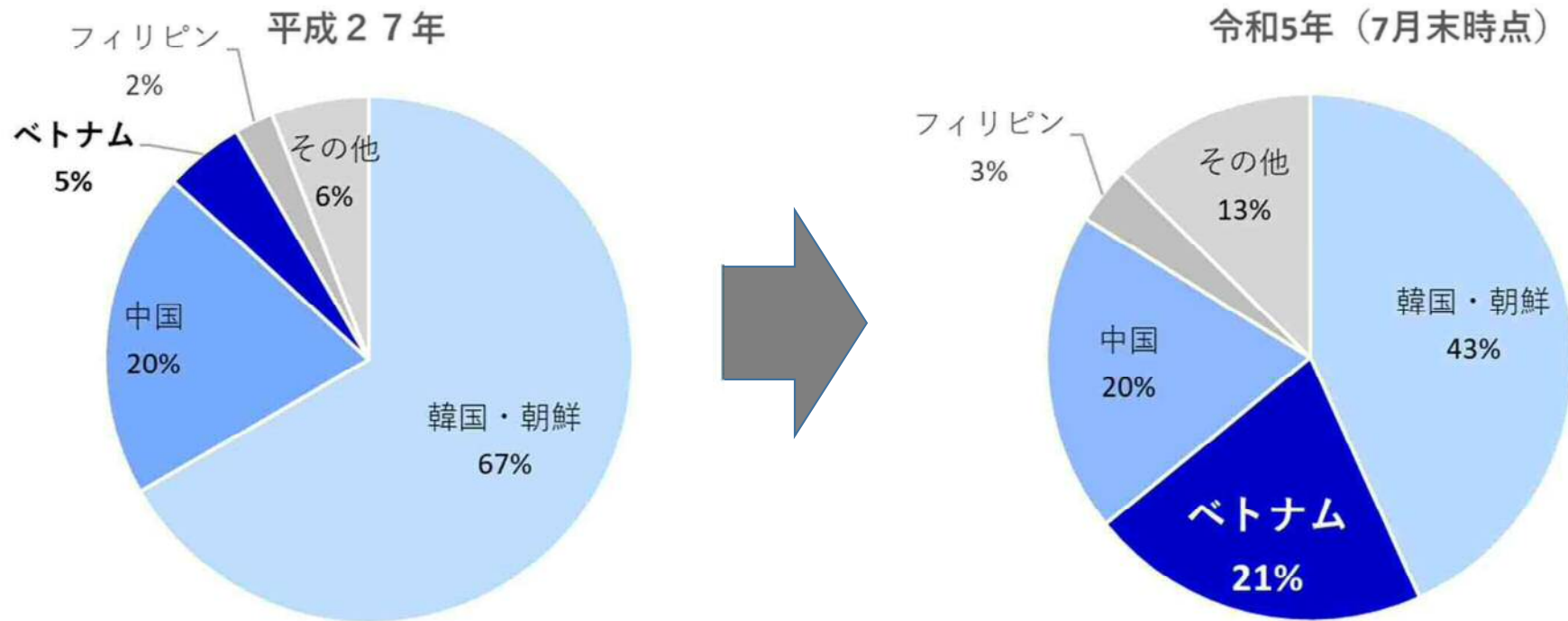
国籍別外国人人口



出典：東大阪市「統計書」を元に作成

(6) 外国人人口の動向（外国人人口の国籍別内訳（平成27年～令和5年7月））

国籍別外国人人口（構成比）



出典：東大阪市「統計書」を元に作成

(7) 東大阪市の経済状況（要約）

市内全事業所の事業所数、従業者数は減少傾向にあったが**令和3年は事業所数、従業者数ともに平成28年より増加。**（**製造業以外に伸びは大きい。**）

市内中小企業動向調査報告によると、令和3年ごろから「原材料（仕入商品）高」を経営上の問題に上げる企業の割合が増加。

布施公共職業安定所管内の外国人労働者数は増加傾向。

経済センサス調査によると、令和3年の製造業従業者数は63,105人でピーク時（平成3年）より約40%減となっている（**国では昭和61年より37.5%減**）が**平成28年の62,997人より微増の63,105人。**

令和3年度の製造業事業所数でピーク時（H3）より約48%減の5,564件（**国ではH3年より52.8%減**）。

今後モノづくりのまちとして、**製造業の基盤を維持するためにはデジタル技術の活用**により生産性を高めるとともに多様な労働者の受け入れなどを進めていく必要。

従業員数1～9名の企業数の割合は、2.6%減少する一方（73.0%⇒70.4%、432社減）、従業員数10名以上の企業数が占める割合は、2.5%増加している（26.8%⇒29.0%、38社増）

(7) 東大阪市の経済状況（要約）

< 施策の方向性 >

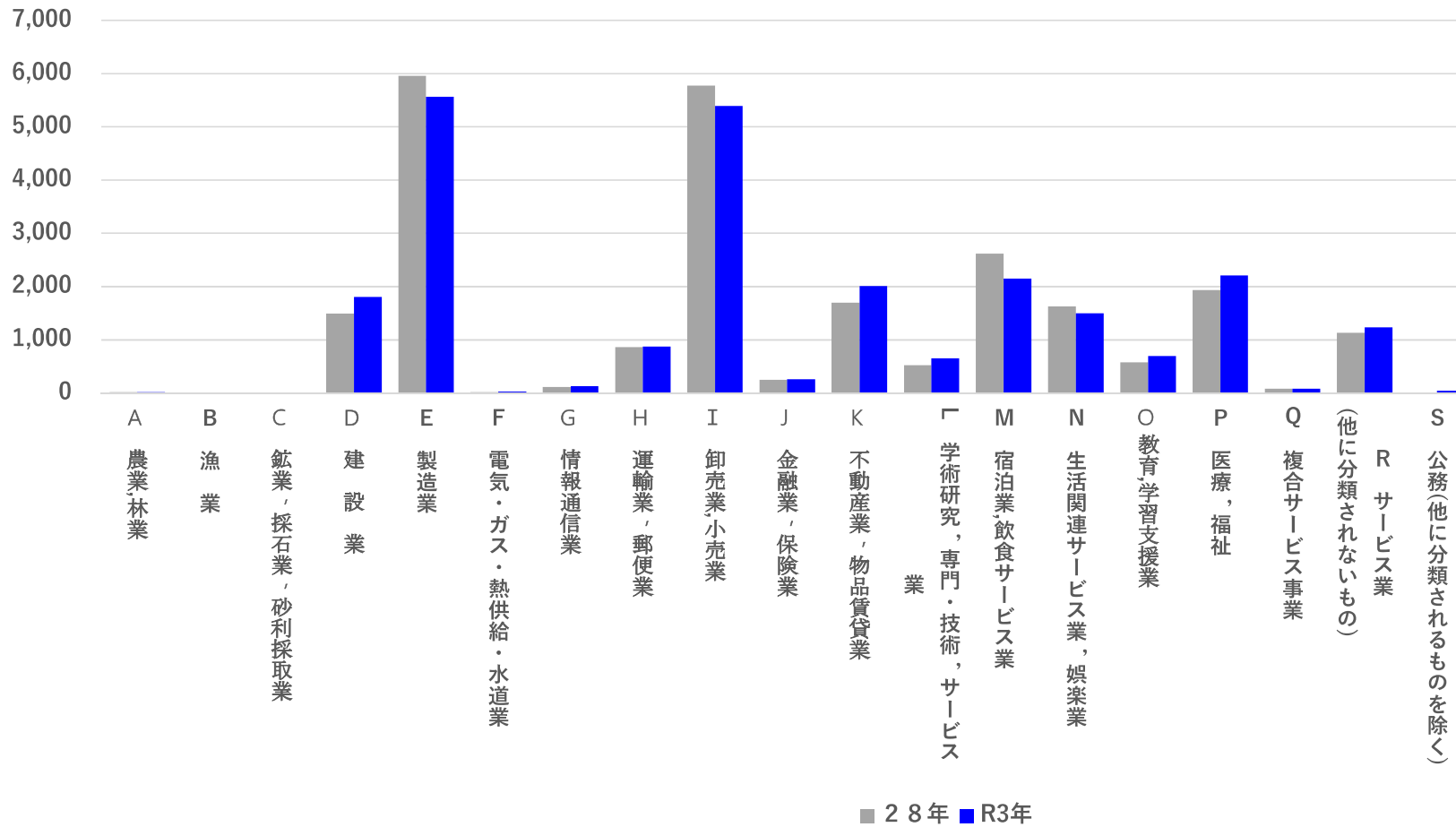
- ・ 業種が多様化する中、製造業に限らず、ITやサービス業などに対してもスタートアップの支援。
- ・ 生産現場での課題への対応。デジタルの活用等により生産性の向上とコスト削減など経営の合理化や脱炭素社会実現に向けた支援。
- ・ 労働者不足への対応
 - ① AI、ロボット等の導入支援
 - ② 外国人労働者にとって働きやすく住みやすい環境づくり
 - ③ 就職先として選ばれるようイメージアップ（オープンファクトリーなど）
 - ④ 生産現場で最適手法を追求するIE人材の育成の支援
- ・ 後継者不足による廃業に対応すべく、事業の統合、M&Aを含めた事業承継支援
- ・ 大阪大学や近畿大学との連携強化
- ・ ジェトロと連携し海外販路の開拓支援

(7) 東大阪市の経済状況



出典：経済センサス調査を元に作成

(7) 東大阪市の経済状況（産業分類別就業人口の推移）



出典：東大阪市「統計書」を元に作成

(7) 東大阪市の経済状況（中小企業動向調査「経営上の問題点について」）

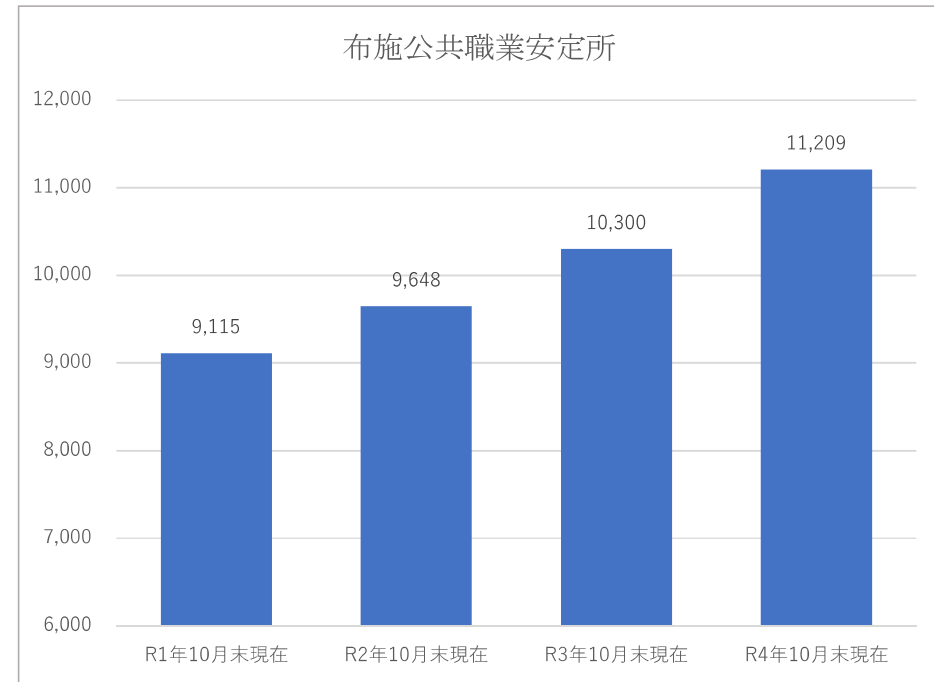
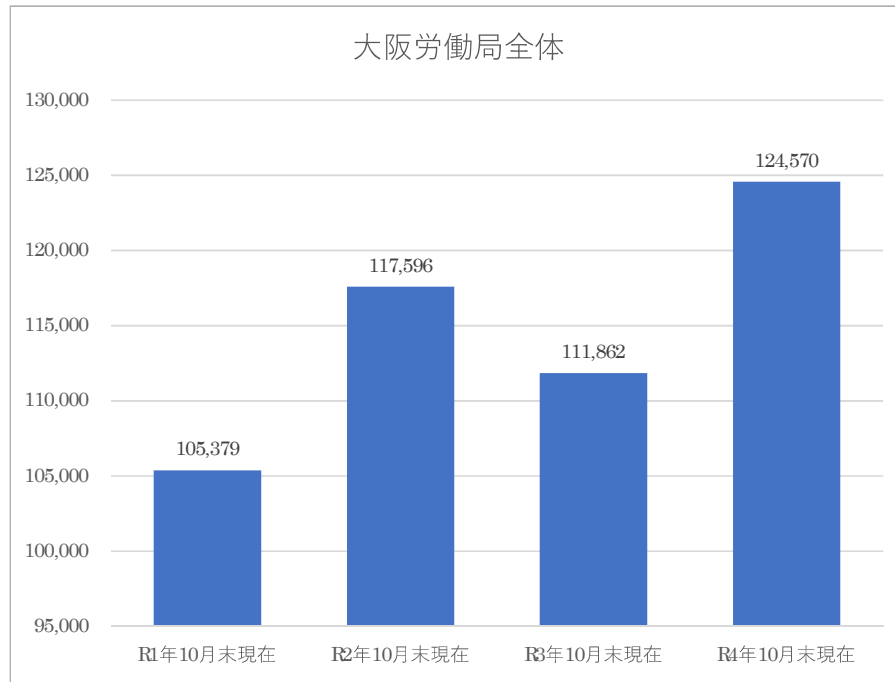
経営上の問題点として選択した項目



出典：東大阪市「市内中小企業動向調査報告」を元に作成

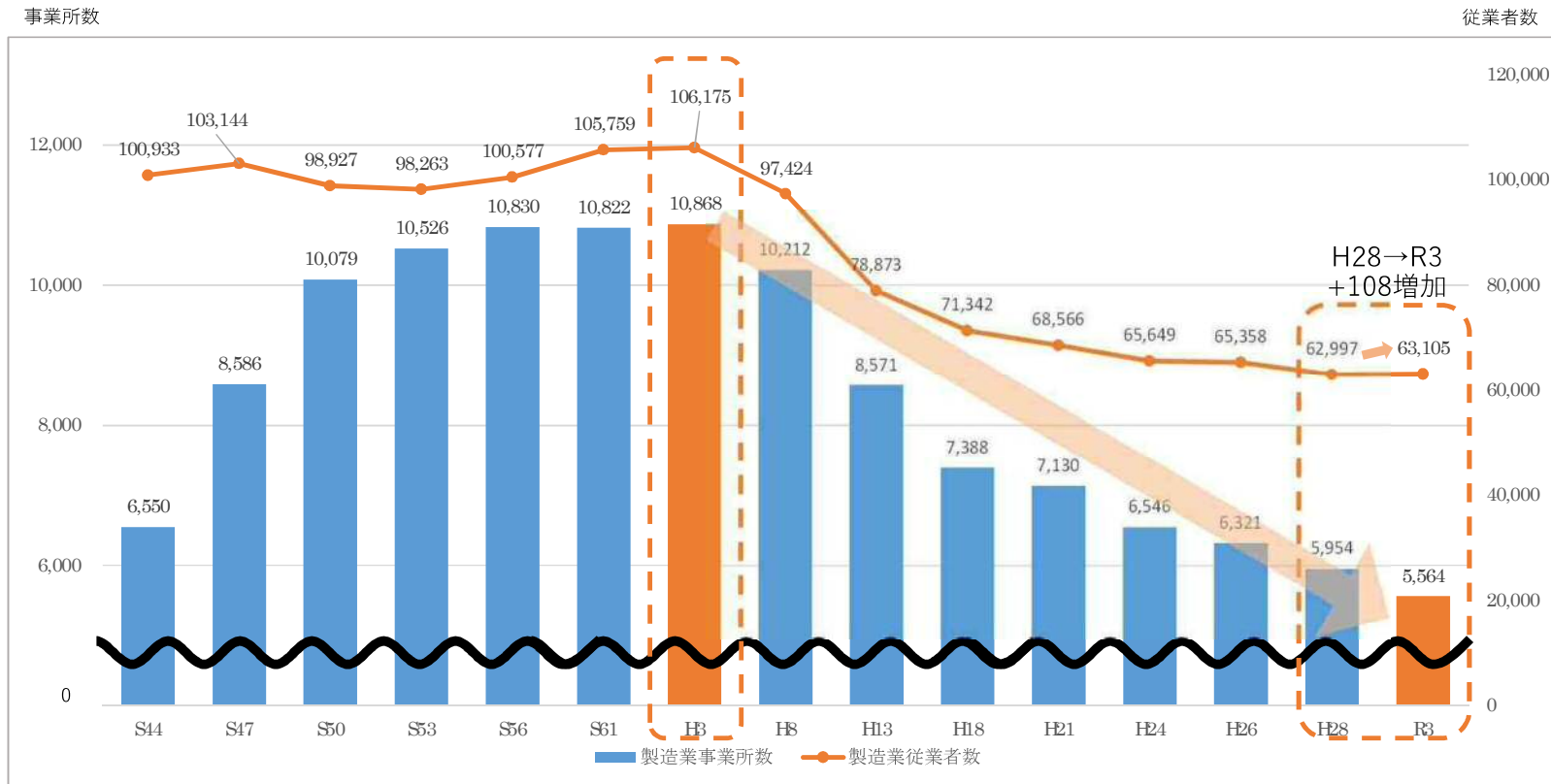
(7) 東大阪市の経済状況（大阪労働局における外国人雇用状況）

「外国人雇用状況の届出状況」



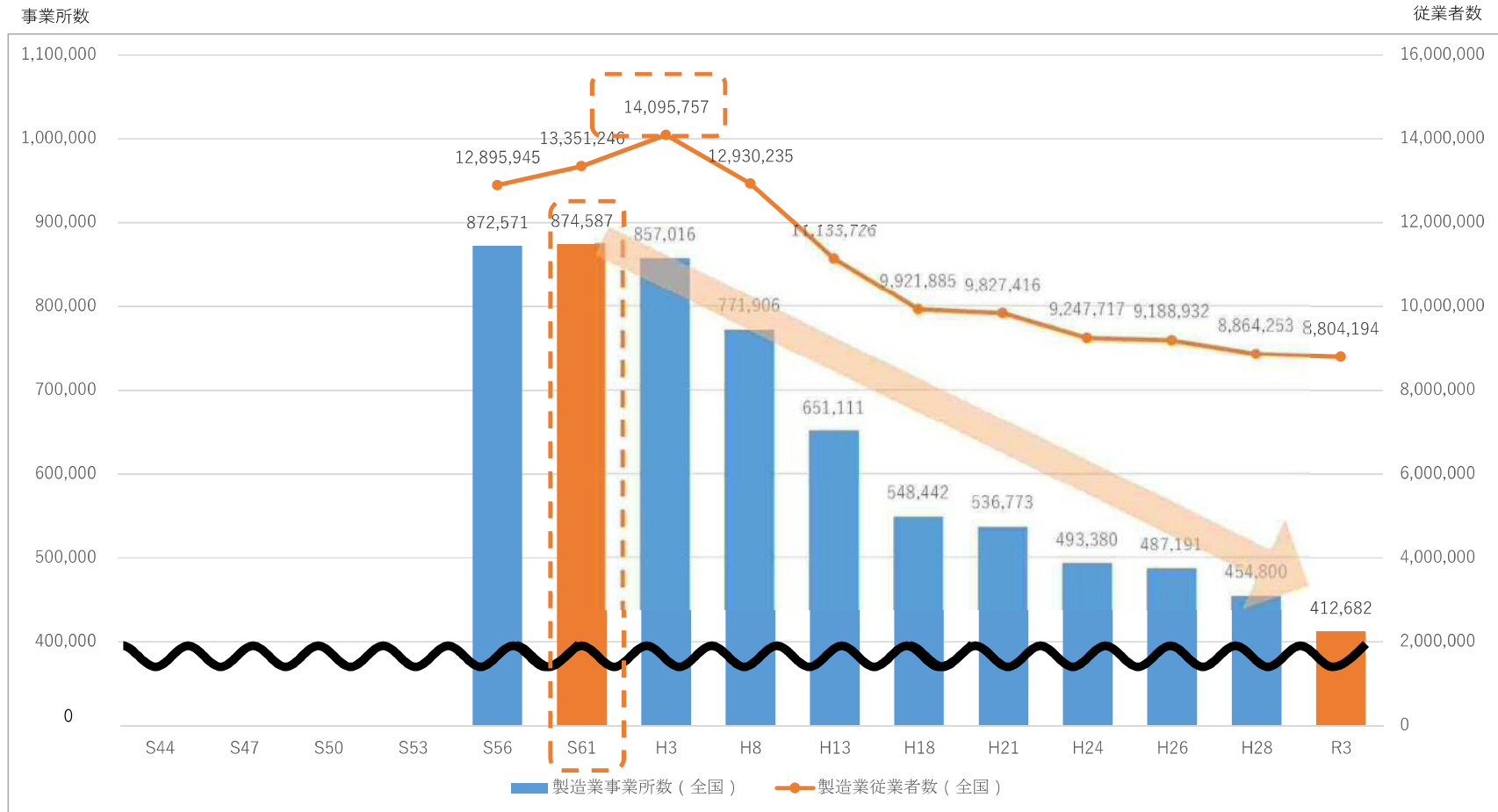
出典：大阪労働局大阪労働局における外国人雇用状況の届出状況」を元に作成

(7) 東大阪市の経済状況（製造業事業所数・従業員数）



出典：経済センサス調査を元に作成

(7) (参考) 全国 製造業事業所数・従業員数



出典：経済センサス調査を元に作成

(7) 東大阪市の経済状況（製造業事業所数・従業員数）

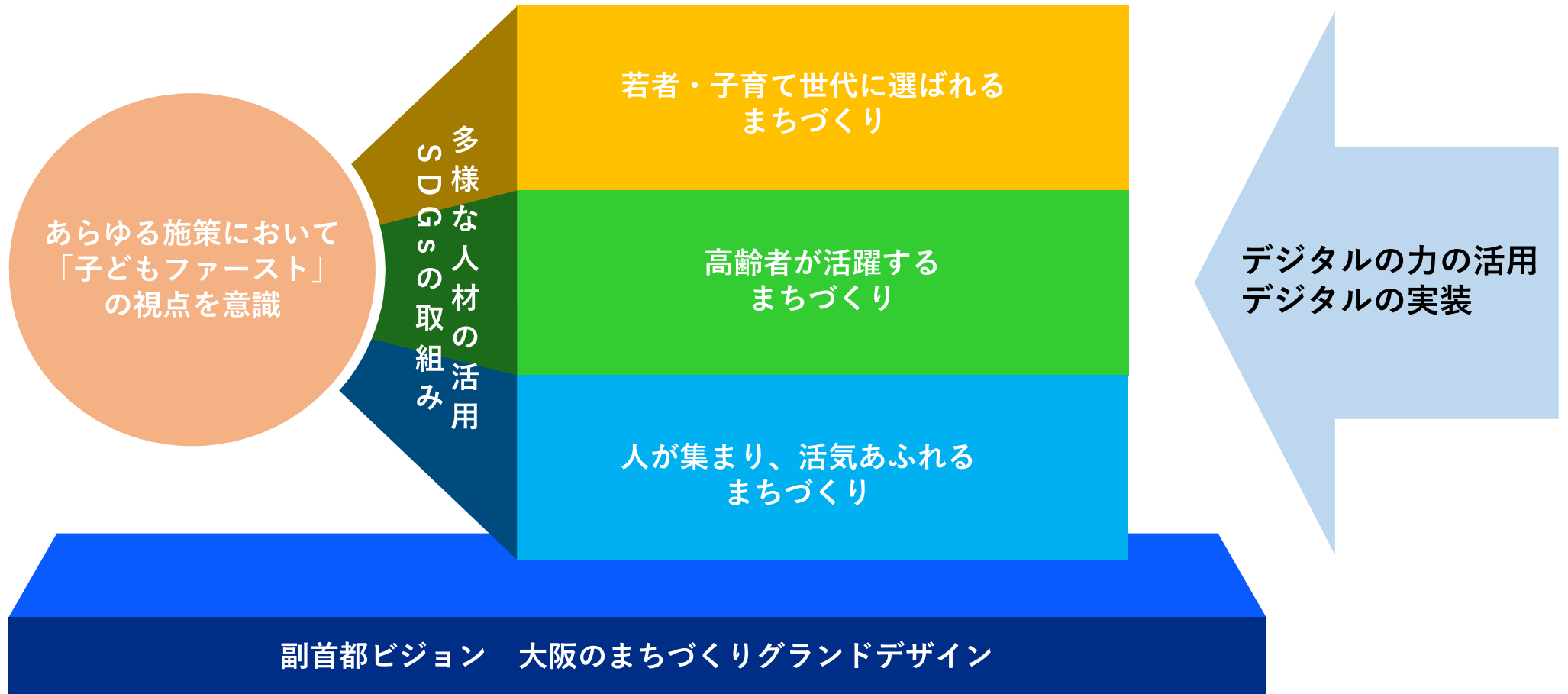
①事業所数

区 分 (従業者数)	R3-H28		R3		H28	
	事業所数	構成比 (%)	事業所数	構成比 (%)	事業所数	構成比 (%)
1人～ 4人	-318	-2.3%	2,571	46.2%	2,889	48.5%
5人～ 9人	-114	-0.3%	1,346	24.2%	1,460	24.5%
10人～ 19人	33	1.5%	852	15.3%	819	13.8%
20人～ 29人	-25	0.1%	359	6.5%	384	6.4%
30人～ 49人	21	0.7%	237	4.3%	216	3.6%
50人～ 99人	2	0.1%	136	2.4%	134	2.3%
100人以上	7	0.2%	49	0.9%	42	0.7%
出向・派遣従業者のみ	4	0.1%	14	0.3%	10	0.2%
総 計	-390	-	5,564	100.0%	5,954	100.0%

②従業員数

区 分 (従業者数)	R3-H28		R3		H28	
	従業員数	構成比 (%)	従業員数	構成比 (%)	従業員数	構成比 (%)
1人～ 4人	-642	-1.0%	6,247	9.9%	6,889	10.9%
5人～ 9人	-755	-1.3%	8,926	14.1%	9,681	15.4%
10人～ 19人	499	0.8%	11,586	18.4%	11,087	17.6%
20人～ 29人	-661	-1.1%	8,573	13.6%	9,234	14.7%
30人～ 49人	825	1.3%	9,014	14.3%	8,189	13.0%
50人～ 99人	67	0.1%	8,880	14.1%	8,813	14.0%
100人以上	775	1.2%	9,879	15.7%	9,104	14.5%
出向・派遣従業者のみ	0	0.0%				
総 計	108	-	63,105	100.0%	62,997	100.0%

(8) 東大阪市におけるまちづくりの方向性 (全体イメージ)



前回に引き続き、第3次総合計画と3つの重点施策を総合戦略のまちづくりの方向性に組み込むことで**総合計画と総合戦略を一体的に推進**

(8) 東大阪市におけるまちづくりの方向性 (全体イメージ)

東大阪市が考える「子どもファースト」とは (たたき台)

I 東大阪市が考える「子どもファースト」

子どものことを第一に考え、子どもの権利と利益を最優先

II めざすまちのカタチ

子育て中であるかどうかにかかわらず、
社会全体で子どもや子育て世代を応援できるようなまち

★子どもの元気な声が活力となるようなまちへ★

III 子どもファーストの推進に向けて

「子育て世代に優しい施策の充実」と全世代が対象となるあらゆる施策において、
「こどもファースト」の視点を意識

★東大阪版子どもファーストを推進したい★

(8) 東大阪市におけるまちづくりの方向性（DXの活用）

東大阪市デジタル・トランスフォーメーション推進方針

新型コロナウイルスを契機として急速なスピードで社会情勢が大きく変化中、少子高齢社会への対応も踏まれば、ICT及びデジタルの持つポテンシャルを最大限に活用し行政運営の変革を目指す取組が求められている。本方針では、デジタル技術の活用による本市のデジタル・トランスフォーメーションの方向性を示し、新たな日常に対応した住民の利便性の向上及び行政運営の効率化を図っていくものである。以下三つの柱を基に段階的に精緻化、高度化し、Society5.0時代に対応した東大阪市へと変革していく。

デジタル化推進の三つの柱

行政サービスを変える

住民生活では、いつでも、どこでも、素早く、安全、快適な行政サービスを実現します。

学校を変える

学校では、一人ひとりの学びを最適化し、様々な機会を通じて互いに学び、創造力と表現力を育む教育を進めます。

市役所を変える

市役所では、デジタル化に合わせた無駄のない業務のあり方を構築し、生産性を向上します。

マイナンバーカードの活用

キャッシュレス決済の推進

AIを活用した学びの推進

校務系・学習系データの連携

情報システムの標準化

AI・RPAなどのICTの活用

オンライン手続の導入

窓口・申請手続の簡素化

学校のコミュニケーション改革

教職員の働き方改革

書面・押印・対面の見直し

Web会議等の活用



<具体的な取組>

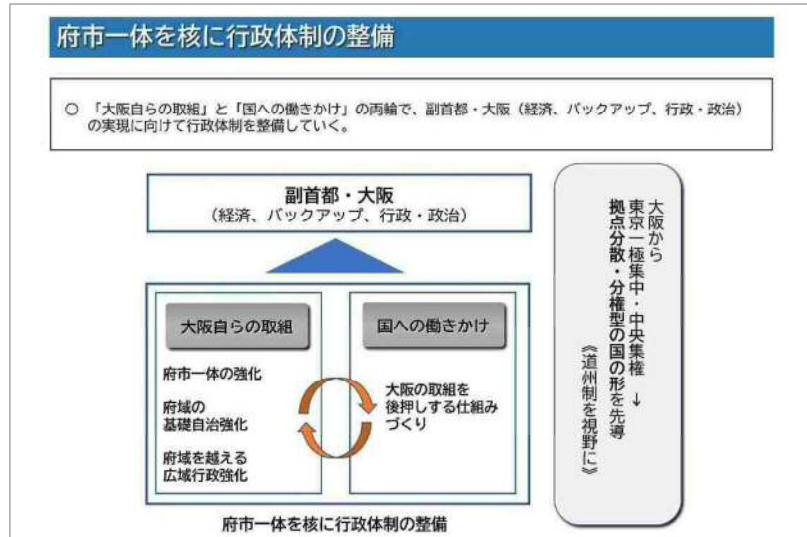
- ・マイナンバーカードの活用
- ・キャッシュレス決済の推進
- ・オンライン手続きの導入
- ・窓口申請手続きの簡素化
- ・AIを活用した学びの推進
- ・行政DX、教育DX
- ・デジタルデバイド対策
- ・デジタルリテラシーの向上
- ・電子図書
- ・生産現場の自動化支援

<デジ田交付金活用状況>

R4:異動受付支援システム
(窓口手続きの簡素化)

R5:校務支援システム
(教育DX、教員の働き方改革)

(9) 大阪府との政策連携（東京と対峙する大阪の体制を強化）



出典：大阪府「副首都ビジョン」

東京一極集中を是正、東京と対峙する大阪の体制を強化するため、府域の基礎自治体として大阪府と連携

成長・発展を牽引する拠点の1つとして位置づけられ、イノベーションの誘導や機能の誘導を推進

広域・近隣から多様な人や知を呼び込み、イノベーションを生み出す循環化・発展を担う

01 戦略 成長・発展をけん引する拠点エリアを形成

2) 大阪の中核を担う拠点エリア

東部大阪 中核エリア <東西都市軸の強化・発展を担うエリア>

夢洲から学研都市に至る東西都市軸、阪奈都市軸上に位置し、広域交通インフラにも直結する充実した道路・鉄軌道ネットワークによる交通利便性の高さや、国内有数のモノづくり産業や大学の集積に加え、都心部にも自然にも近い立地を活かしながら、イノベーション創出を促す多様な都市機能の誘導にぎわいを創出するまちづくりを推進します。これらの取組により、広域・近隣から多様な人や知を呼び込み、イノベーションが創出され、大阪府内に好循環を生み出す東部大阪と東西都市軸の強化・発展を担うエリアの形成をめざします。

- 大阪モノレール延伸事業による都市間アクセスの強化や、新たな結節点やターミナル駅にふさわしい都市機能の誘導
- 長田・寛本駅周辺のまちづくり
- 流通業務市街地等の既存機能の活用・更新による、多様な人や知の交流とイノベーション創出を促す都市空間の創造
- 大規模公有地を活用した高層・交流機能の向上等、駅周辺の新たな顔となる良好な都市空間の形成と都市機能の誘導
- 公共交通の強化や新たなモビリティなどの活用・連携によるエリア内の移動円滑化と回遊性の向上
- 鉄道事業者をはじめ、多様な主体との連携による駅前空間や高架下等の活用など、沿線の地域魅力を高める人中心のにぎわい空間の創出
- 大学集積を活かした学生を中心に多世代が交流するまちづくりの推進
- 密業市街地における防災性の向上と魅力あるまちづくりの推進によるエリア価値の向上 など

大阪モノレール(仮称)基本駅イメージ 提供:大阪府

都市軸の結節点である東大阪ジャンクション 提供:東大阪府

30

多様な人や知の交流とイノベーションを促す都市空間の創造(東大阪南港エコシステム) 提供:東大阪府

出典：大阪府「大阪のまちづくりグランドデザイン」

令和5年度予定

	R5年 11月	12月	R6年 1月	2月	3月
審議会	11月29日 ・ 諮問 ・ 第2回審議会		1月下旬 ・ 第3回審議会 ・ 答申		3月下旬 策定
市民参加		12月23日 ・ ひがしおおさか 地方創生ラウンド テーブル (第4回・最終)		2月中旬 ～3月中旬 パブリックコメ ント	